

シンポジウム「事前指示」「リビングウィル」とは？

— 人生の最終段階を考える —

日時：2014年6月14日（土）13:00～16:30

会場：川崎医療福祉大学 本館6階 6201教室



<http://www.kawasaki-m.ac.jp/mw/access/index.php>

※本館建物の1階（防災センター）から備え付けのスリッパに履き替えて、エレベーターで6階へお上がり下さい。

【駐車場】は、福祉大学の職員学生駐車場（病院とは県道をはさんで反対側・北側）をご利用ください。1時間100円です。



シンポジスト

- 1) 藤本 啓子さん（患者のウェル・リビングを考える会 代表）
「リビングウィルプロジェクト ～作成会の試み～」
- 2) 浜渦 辰二さん（大阪大学教授、「ケアの臨床哲学」研究会 代表）
「事前指示や意思決定支援 ～ヨーロッパでは～」
- 3) 竹内 俊一さん（弁護士、岡山高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会 代表）
「成年後見制度の課題などについて」
- 4) 意見交換：「人生の最終段階を考える」
ファシリテーター：松川 絵里さん（大阪大学CSCD特任研究員、カフェフィロ 代表）

シンポジウムの趣旨：いま、日本では、終末期医療が抱える問題に、尊厳死あるいは平穏死（あるいは、自然死、満足死とも呼ばれる）として延命治療をしないこと（不開始・中止）を望む声があり、また、その要望に応じることで医師が犯罪に問われないように、それを法制化しようとする動きもあります。ヨーロッパに目を向けると、オランダ、ベルギー、ルクセンブルクのように安楽死（医師による自殺補助）を法制化している国がある一方で、イギリス、ドイツ、フランスなどでは、尊厳死という選択も含めた「事前指示書」や「リビングウィル」が法制化されています。しかし、それは「意思決定能力法」（イギリス）、「世話法」（ドイツ）、「公衆衛生法」（フランス）の改訂によって、尊厳死も一つの選択としてそのなかに位置づけることが特徴で、日本風に分かりやすく言えば、「成年後見法」のなかに生命に関わる医療決定も位置づけるというものと言えます。その点が、尊厳死だけの法制化を目指す日本の動き（尊厳死法制化を考える議員連盟）との大きな違いになっているように思われます。いま、多くの方がリビングウィルの必要性を感じながらも、実際に書いている人は少ないという状況のなか、この会では、何がそれを妨げているのかを考えながら、実際に作成している会の報告を聞きます。それとともに、ドイツ、イギリスの事前指示や意思決定支援について学び、「リビングウィル」が今後の成年後見制度の課題にもつながっていることについて、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

■参加費：無料（定員100名）
■お問い合わせ・参加申し込み……参加予約が必要です
はがき又はメールでお申し込みください
氏名、TEL、メールアドレスを明記願います
定員になり次第締め切ります。
満席となりお断りする場合のみ、連絡いたします。
〒710-1301 倉敷市真備町箭田 5188 林道也 宛
E-mail : 884michiya@gmail.com
TEL : 090-5366-1497

主催：〈ケア〉を考える会-岡山

<http://okayama-care.jimdo.com/>

共催：・患者のウェル・リビングを考える会（神戸）

http://www.geocities.jp/well_living_cafe/

・「ケアの臨床哲学」研究会（大阪）

<http://www.let.osaka-u.ac.jp/~cpshama/hamauzu.html>

後援：岡山高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会
倉敷高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会

協力：カフェフィロ